

2 社会インフラの老朽化対策について

(内閣官房、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

【内容】

- (1) 地方において膨大なインフラが急速に高齢化する中、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づいて、地方が定める「インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定に当たっては、必要となる技術指針等の整備とともに、点検・診断等や計画策定に係る財政措置など、社会インフラの老朽化対策が進められるよう支援すること。
- (2) 社会インフラの老朽化に伴う事故や機能不全は、県民の生命・財産を危うくするのみならず、経済活動にも支障を及ぼすことから、地域におけるインフラの機能保全に資する補修・修繕に対し、防災・安全交付金の必要額の確保など、インフラ老朽化対策に対する財政支援の充実を図ること。

(背景)

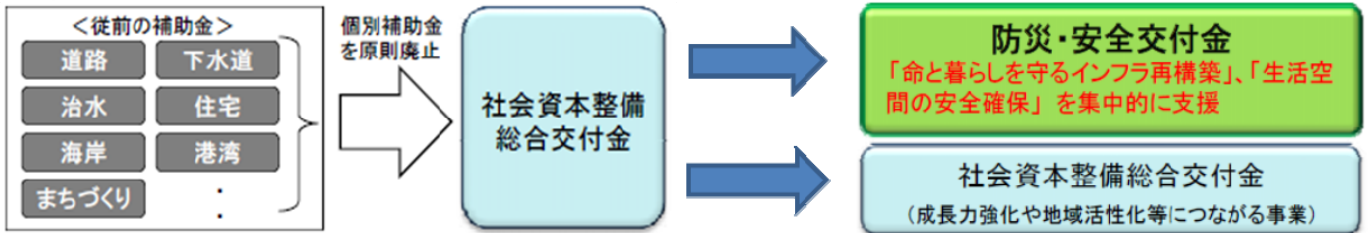
- 我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設（建築物）や道路、河川、港湾、上水道、下水道、工業用水道、漁港、農業水利施設等のインフラ資産が集中的に整備されたが、これらが耐用年数を迎えつつあり、近い将来には多額の更新費用が必要となる見込みである。
- 平成24年12月に中央自動車道笹子トンネルの天井崩落により、9名の尊い命が失われるという、大変に痛ましい事故が発生した。本県においても、平成23年8月に国道151号の「太和金トンネル」において部分崩落が発生し、人命は失われなかったものの、復旧までに約半年を要し、周辺地域に大きな影響を及ぼした。
- こうした状況の中、平成25年12月に国から地方に対しインフラ長寿命化計画（行動計画）及び施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定が要請されたが、本県では、それに先んじ、平成25年4月に全庁的な検討組織を設置し、新公会計制度導入に向けて整備した固定資産台帳のデータを用いた施設の現状分析や取組の方向性の検討などを進めている。今後、老朽化対策を着実に推進するためには、防災・安全交付金など、国からの継続的な財政支援措置が必要である。

- また、インフラ長寿命化基本計画に基づき地方が適正な水準の下で施設の維持管理・更新を効率的に行うためには、膨大な数のインフラの点検・診断を正確かつ迅速に行うことのできるICT技術の開発等の技術的支援を国は講ずる必要がある。

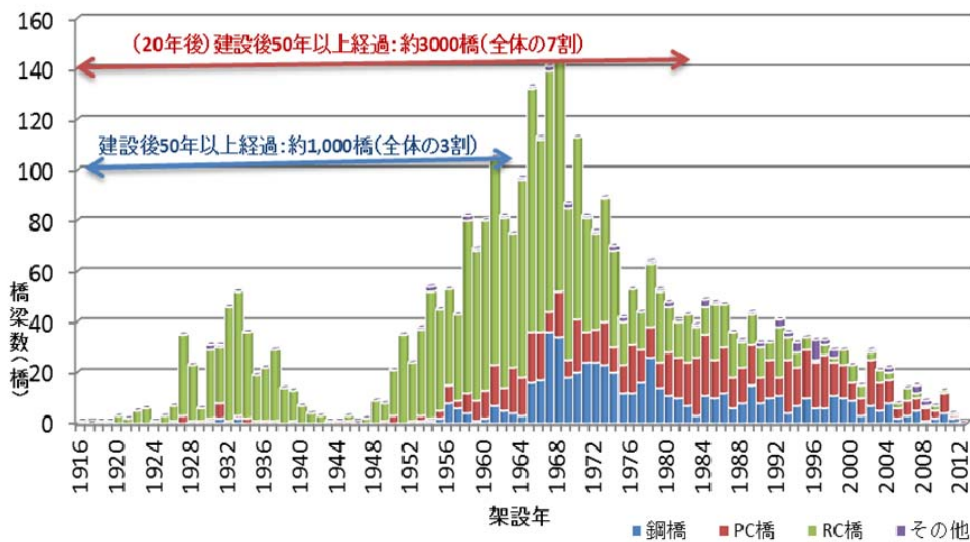
(参 考)

◇防災・安全交付金

・地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取組等に集中的に支援



◇橋梁の高齢化状況(愛知県橋梁)



◇県営水道の竣工年度別管路延長(愛知県)

